平成２２年（再イ）第１４号

北海道夕張郡栗山町朝日４丁目21番地15　エクセル303―305号室

再生債務者　御室　明希

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成22年６月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成22年６月30日

札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２２年（再イ）第４号

福島県いわき市南台１丁目36番地の12

再生債務者　楠本　　尚

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成22年６月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成22年６月30日

福島地方裁判所いわき支部

平成２２年（再イ）第２号

石川県加賀市大聖寺五軒町34番地２

再生債務者　高井　徳次

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成22年６月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成22年６月30日　金沢地方裁判所小松支部

平成２２年（再イ）第４０号

大阪府泉南市樽井８丁目11番８―310号

再生債務者　森本千恵美

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成22年６月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成22年６月30日

大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

特定計量器型式承認

○独立行政法人産業技術総合研究所公告第 23 号

計量法（平成４年法律第51号）第81条第１項の規定に基づき、平成22年６月28日付けをもって次のように特定計量器の型式を承認したので同法第159条第１項第５号の規定に基づき公告する。

平成 22 年７月 13 日

独立行政法人産業技術総合研究所

理事長　野間口　有

1、承認番号　第D1011号

2、名称　高森コーキ株式会社

3、住所　新潟県三条市南四日町４－８－18

4、特定計量器の種類　非自動はかり

○独立行政法人産業技術総合研究所公告第 24 号

計量法（平成４年法律第51号）第76条第１項の規定に基づき、平成22年６月28日付けをもって次のように特定計量器の型式を承認したので同法第159条第１項第５号の規定に基づき公告する。

平成 22 年７月 13 日

独立行政法人産業技術総合研究所

理事長　野間口　有

1、承認番号　第D1012号

2、名称　株式会社イシダ

3、住所　京都府京都市左京区聖護院山王町44番地

4、特定計量器の種類　非自動はかり

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 22 年７月 13 日

日本放送協会営業局長　畑中　富雄

1　競争入札に付する事項

⑴　件名

①　放送受信料の契約・収納業務
（大阪府　門真市・大東市）一式

②　放送受信料の契約・収納業務
（大阪府　大阪市住吉区・住之江区）一式

③　放送受信料の契約・収納業務
（大阪府　大阪市東淀川区）一式

④　放送受信料の契約・収納業務
（愛知県　名古屋市熱田区・港区・弥富市・海部郡飛島村）一式

⑤　放送受信料の契約・収納業務
（北海道　札幌市東区の一部・中央区の一部・白石区の一部）一式

⑵　仕様等　仕様書のとおり

⑶　契約期間

平成22年10月１日から平成26年３月31日までの間。

⑷　履行場所　仕様書のとおり

⑸　入札方法

入札に参加する者（以下「入札参加者」という。）は、入札金額を記載した書類（以下「入札書」という。）および総合評価のための事業運営の具体的な方法、業務の質の確保の方法等に関する書類（以下「企画提案書」という。）を提出すること。入札参加者が提出する入札書に記載する入札金額は、対象地区内の各放送局・センターの要求水準を達成するために企画提案した施策を実施するために必要となる設備、人材、機材等について、民間事業者自らの費用負担によりこれを準備することとし、これらの費用および付随する事務費その他一切の諸経費を含めた契約金額を見積もることとし、記載すること。（この場合、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった経費の105分の100に相当する金額を記載すること。）あわせて、経費の積算内訳書を添付すること。

2　入札に参加する者に必要な資格

⑴　当該契約を締結する能力を有する者（未成年者、被保佐人または被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者を含む）および、破産者のうち復権を得ている者。

⑵　次のいずれにも該当しない者。ただし、その事実があった後２年を経過している者を除く（その者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても、また同じ）。

①　ＮＨＫの調査にあたり、虚偽の申告をしたと認められる者

②　入札または見積もりにあたり、談合を行い、ＮＨＫに不利益を及ぼしたと認められる者

③　契約の履行にあたり、故意に役務を乱雑にし、または役務の品質・提供量につき、不正の行為があったと認められる者

④　法令等の違反行為により、刑事上または行政上の処分を受けた者、または法令等違反行為・不正行為・企業倫理に反する行為等により、著しく社会的信用を失墜させている者

⑤　落札者が契約を結ぶことまたは契約者が契約を履行することを妨げた者

⑥　監督または検査の実施にあたり職員の職務の執行を妨げた者

⑦　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

⑧　前各号のいずれかに該当する事実があった後２年を経過しない者を、契約の履行にあたり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

⑶　放送法第32条の適用を受け、日本放送協会放送受信規約第１条、第２条、第３条、第４条に基づき放送受信契約の締結が済んでいる者、かつ、日本放送協会放送受信規約第５条に基づき受信料の未納がない者であること。

⑷　当該業務に、放送法第32条の適用を受け、日本放送協会放送受信規約第１条、第２条、第３条、第４条に基づき放送受信契約の締結が済んでいる者、かつ、日本放送協会放送受信規約第５条に基づき受信料の未納がない者を従事させることができる者であること。

⑸　法人税および消費税等の滞納がない者であること。

⑹　実施要項の策定に携わった法人または個人でないこと。

⑺　評価委員会の委員が属する企業またはその企業の子会社および関連会社ならびにそれらの企業の役員および従業員でないこと。

※子会社とは、ある企業に議決権の過半数を実質的に所有されている等の支配されている会社をいう。関連会社とは、ある企業に議決権の20％を実質的に所有されている等の重要な影響を受けている会社をいう。

3　入札説明書等の交付期間および方法

⑴　交付期間　平成22年７月13日（火）９時30分～平成22年７月22日（木）17時00分

⑵　交付方法　ＮＨＫホームページからダウンロードする。なお、入札説明会へ参加する者には、入札説明会場でも交付する。